

## 大阪大学経済学会会則

- 第1条 本会は大阪大学経済学会と称する。
- 第2条 本会は経済学、経営学の研究と発表を目的とする。
- 第3条 本会の事務所を大阪大学大学院経済学研究科に置く。
- 第4条 本会は下記の事業を行う。
1. 雑誌「大阪大学経済学」の発行（年4回）
  2. 研究会及び講演会の開催（隨時）
  3. その他、評議員会で適当と認めた事業
- 第5条 本会は下記の会員を以て組織する。
1. 普通会員（大阪大学大学院経済学研究科の教員、大阪大学の院生・学生・卒業生及び評議員会の承認を得た者）
  2. 賛助会員（本会の事業を賛助する者）
- 第6条 会員は本会の諸事業に参加できる。
- 第7条 本会に下記の役員を置く。役員の任期は2年とする。
1. 会長（大阪大学大学院経済学研究科長を以ってこれに充てる）
  2. 評議員（大阪大学大学院経済学研究科の教授・准教授・講師を以ってこれに充てる）
  3. 雑誌編集・庶務・会計の委員若干名（評議員中より互選する）
  4. 書記若干名
- 第8条 本会の運営はすべて評議員会の決議による。
- 第9条 会長は本会を代表する。
- 第10条 1. 普通会員は会費として年額4,000円を納入するものとする。  
2. 賛助会員は会費として年額10,000円以上を納入するものとする。
- 第11条 本会則の変更は評議員会の決議による。
- 

## 大阪大学経済学会評議員

会長 佐々木 勝

評議員 (ABC順)

鷲澤 歩 (庶務)	Chien-Tzu Cheng	Wirawan Dony Dahana	Pierre-Yves Donzé (編集)
福田 祐一	開本 浩矢 (編集)	廣田 誠	五十嵐 未来
石黒 真吾	祝追 達郎	Haejun Jeon	笠原 晃恭
加藤 隼人 (編集)	勝又 壮太郎	葛城 政明	金 熙珍
高東 也	林 真	松井 博史	松村 真宏
三輪 一統 (会計)	村宮 克彦	西原 理	西村 幸浩 (会計)
西脇 雅人	太田 亘	恩地 一樹	小野 哲生
大屋 幸輔	Hayoung Shin	Saisawat Samutpradit	佐々木 勝
佐藤 秀昭	椎葉 淳	高橋 資哲	竹内 恵行
谷崎 久志	浦井 憲	上須道徳	渡辺 周
許衛東	山本 千映	安田 洋祐	